

京北地域小中一貫教育校検討協議会 第1回通学安全検討部会摘録

- 日 時 平成28年11月21日(月) 20:40～21:35
- 場 所 京北合同庁舎 大会議室
- 出席者 通学安全検討部会メンバー17名(4名欠席), 事務局及び関係職員11名
- 配布資料 資料1 通学安全検討部会名簿
資料2 京北地域における通学の現状
資料3 京北ふるさとバスの現状と課題
資料4 バス通学において走行する経路(道路)

□議事要旨

1 通学安全検討部会の構成

資料1の通学安全検討部会名簿に基づき自己紹介が行われた。

2 基本的な考え方

<説明>

通学方法等の基本的な考え方について、教育委員会から説明を行った。

- この度の学校統合により、遠距離通学となる児童について、教育活動に支障のないよう、公費負担により登下校に必要なバスを確保する。
- 京北地域小中一貫教育校の子どもたちの通学に関して、本部会で検討を進める。
- 通学方法の検討は、32年度の開校を見据えた場合、準備期間を考慮し29年度中に方針を決定したい。

3 協議

<説明>

(1) 京北地域の公共交通の現状を改めて確認・共通理解していただくため、「京北地域における通学の現状」について、資料2に基づき、教育委員会から説明を行った。

- 現在のスクールバスの運行状況(5路線及び校外活動等の運行)
- バス通学(スクールバス・ふるさとバス)をしている児童生徒の人数
- 学校統合に伴う、最遠地域のバス停から学校までの距離と時間

(2) 次に、「京北ふるさとバスの現状と課題」について、資料3に基づき、都市計画局から説明を行った。

- 京北ふるさとバスの現状
 - ・運行路線、運賃収入、利用者数の推移(減少に伴い京都市補助金の増加)等
- 近年の京北ふるさとバスにおける取組
 - ・ふるさとバスとスクールバスの一体的な運行の社会実験、高校生の利用促進策の実施等
- 京北ふるさとバスの継続運行への課題
 - ・主な利用は中学生であり、少子化に伴い京北ふるさとバスの運営が厳しさや運転手不足

に悩まされている実態

- (3) この後、今後、通学方法の検討の前提として『バス通学において、走行する経路(道路)』について、冬季の積雪・凍結、バス車両の転回、通学所要時間等を考慮し、1年間を通じて子どもたちが安全かつ安定して通学できるようにするために、『現在ふるさとバスが走行している道路を走行することを基本とする』ことを、**資料3**に基づき、教育委員会から提案した。

<質疑応答>

- バスがどう走るかはその授業の時間割によって大きく変わると思う。部活もある中学生と小学校1年生が同じ時間帯に帰るわけにもいかないもので、下校便は2便ほしい。
→ (教育委員会) 教育課程については、今後具体的な検討を行うことになるので、児童生徒の帰宅時間とバス時刻の関係は、今後協議したい。

- 中江地区の児童は、京北第二小学校まで歩いて10～15分かけて通っている。今後、そのうえでバスに乗るとなると負担である。バスを地区まで入らせる考えはないのか。
→ (教育委員会) 運行道路は、原則提案した道路と考えている。

- 今でも、灰屋口から京北第二小学校までバスで30分かかる。小塩線の効率化(現在、小塩線と灰屋線を別々に運行しているが、平日限定で、山国・周山から小塩を経由してから灰屋口に向かう「小塩経由灰屋行き」の社会実験を実施中。)【資料3】8頁参照により乗車時間がさらに長くなると、低学年の児童には負担になるので配慮してもらいたい。
→ (教育委員会) 今後、色々な意見をお聞きしながら検討を進めたい。

- 弓削地区のふるさとバスは、上弓削は旧道を走っているが、下弓削は国道(162号)を走っている。住居の大半は旧道沿いにあるうえ、国道は走行車両の危険性があるので、通学用のバスはすべて旧道に入ってもらいたい。
→ (教育委員会) ご意見については今後検討する。

- 京北病院にも送迎バスがあり、利用者が2人以上あれば自宅まで送迎している。このような状況でふるさとバスを京北病院入口まで乗り入れることに効果はあるのか。
→ (都市計画局) 社会実験に当たっては京北病院とも協議している。ふるさとバスの病院内への乗り入れは、バス停のある府道で下車して道を渡ってもらっていたものを、利便性向上のため病院の入口まで行けるようにしたものである。

- 保護者の様々な意見を取り入れるため、ワークショップ形式で議論を進めないのか。
→ (教育委員会) ワークショップ形式での進行は考えていない。

- 通学バスの形態は、スクールバスになるのかふるさとバスになるのか方針を決めてもらいたい。
→ (教育委員会) 検討にあたっては、一般乗客も含めた乗車人数を把握する必要がある。

- スクールバス一本を想定して考えてよいのか、ふるさとバスも含めた京北のバスの在り

方も含めて検討する部会なのか。

→（教育委員会）乗車範囲を検討し、一般乗客も含めた乗車人数を把握したうえで、通学バスの形態について、ご意見を頂きながら検討してまいりたい。

○ 方針を市で決めてほしい。我々としては、通学形態はスクールバス一本でという思いがあるし、実現してほしい。

○ ふるさとバスの利便性を高めることが前提であるが、児童生徒はふるさとバスで通学するのが良い。市街地では市バスで通学することは普通のことである。子どもがスクールバスになって、ふるさとバスを利用しないと、ますますふるさとバスの利便性は悪化する。将来的なことを考えれば、ふるさとバスへの混乗で、便を増やし全体の利便性を高める方が良いのでは。

→（教育委員会）子どもの安全安心が大前提である。一方で、京北地域全体の交通体系をどうするかも課題。教育課程との関係も出てくるが、今後、しっかりと検討していきたい。

○ どの範囲の子どもが乗車できるのかが気になる。山国の殿橋から周山方面の道路は歩道もなく、児童が歩くには危険である。バスに乗車させるのかどうかも含めて、安全に子どもが通学できるように検討していただきたい。

→（教育委員会）今後、意見を頂きながら検討していきたい。

<確認・決定事項>

「バス通学において走行する経路(道路)」について、現在ふるさとバスが走行している道路を基本とする。

4 次回の開催日程について

第2回会議は、29年2月頃を予定。乗車対象地区の検討等を行う。